

告 示 第 1 0 0 7 号

令和 8 年 8 月 1 7 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

鹿児島市立学校事務用端末のリース契約に係る制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

学校事務用端末のリース契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告する。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書を提出すること。

記

1 入札に付する事項

(1) リース契約の概要

鹿児島市立学校及び鹿児島市教育委員会事務局管理部総務課の学校事務用端末のリース

(2) 履行場所

鹿児島市立小学校、鹿児島市立中学校及び鹿児島市教育委員会事務局管理部総務課

（別紙「学校別機器台数一覧表」のとおり）

(3) 契約期間

契約締結の日から令和 1 4 年 1 月 3 1 日まで

準備期間（環境構築移行）契約締結の日から令和 9 年 1 月 3 1 日まで

履行期間（運用管理）令和 9 年 2 月 1 日から令和 1 4 年 1 月 3 1 日まで（6 0 月）

（地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 4 条の 3 の規定に基づく長期継続契約）

2 入札に参加する者に必要な資格

本入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しないこと。
- (5) 本公告の日（以下「公告日」という。）以後に、本市から指名停止の措置を受けている期間がない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 納期の到来している市税を完納していること。
- (8) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格者名簿の大分類「10 物品の賃貸借」のうち小分類「01 電算・事務機等賃貸借」に登録があること。
- (9) 令和6年度以降に元請として、地方公共団体に教育用又は校務用コンピュータのリース契約及び無線LANを利用したICT環境整備の構築等の受注実績があること。
- (10) 鹿児島市に保守業務の事業拠点（保守業務を委託する場合の保守業者の事業拠点を含む。）を有し、かつ、当該事業拠点に3人以上の技術担当職員が常駐しているとともに、修理拠点としてのコンピュータメーカーとの契約があり、故障時の即応体制がとれること。

3 入札参加希望者の申請方法等

- (1) 本入札に参加をする者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに持参のうえ提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められた者でなければ、本入札に参加することができない。
 - ア 学校事務用端末のリース契約に係る制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）
 - イ 教育用又は校務用コンピュータのリース契約の受注実績調書（様式あり）
 - ウ 機器等仕様証明書及び機器等構成表（様式あり）
 - エ 機器等カタログつづり（全ての機器（電子回路基板、増設メモリ、接続ケーブル等を含む。）について、機器等構成表の番号順にとじ、インデックスを付けること（マーカ一、アンダーライン等により分かりやすく表示を行うこと。）。）
 - オ サポート体制一覧表（様式あり）
 - カ 発売予定機器等に係る製造元証明書（機器等を発売予定の物品で構成する場合のみ提

出し、当該物品を納入期限までに納入できる旨の製造元の証明書を提出すること。)

キ 鹿児島市が発行した市税に滞納がないことの証明書（公告日以降発行のものに限る。写しでも可。本社所在地が鹿児島市外である場合、本社所在の市区町村が発行したもの）又は納税証明書

(2) 申請書等の提出における注意事項

- ア 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- イ 提出された申請書等は、返却しない。

4 申請書等の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

公告日から令和8年8月20日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前8時45分から午後4時30分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 交付及び受付場所並びに問合せ先

〒892-0816

鹿児島市山下町6番1号

鹿児島市教育委員会事務局管理部総務課（鹿児島市教育総合センター2階）

電話 099-227-1922

ファックス 099-222-8796

(4) 提出部数

各1部

(5) その他

申請書等の様式は、鹿児島市ホームページ（<https://www.city.kagoshima.lg.jp/>）において入手することができる。

5 入札参加資格の審査、通知等

(1) 入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和8年8月21日（金）までに通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から土曜日及び日曜日を除く2日以内に市長に対して、当該理由についての説明を求めることができる。なお、説明を求める場合には、4(2)の受付時間内に受付場所に書面を持参して行わなければならない。

(3) (2)の説明を求められたときは、説明を求められた日から土曜日及び日曜日を除く2日以内に書面により回答する。

6 仕様書の閲覧及び質疑応答

(1) この業務の仕様書（以下「仕様書」という。）は、公告日から令和８年８月３１日（月）までの間、鹿児島市ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールにより行わなければならない。

ア 質問受付期間

公告日から令和８年８月１８日（火）午後４時３０分まで

イ 受付電子メールアドレス

kysou-zaimu@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書様式交付場所

鹿児島市ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2)に対する回答は、令和８年８月１９日（水）までに鹿児島市ホームページで回答する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和８年８月２８日（金）午前１０時

(2) 場所

鹿児島市教育委員会教育総合センター２階教育委員会室

9 入札方法

(1) 郵送及びファックスによる入札は認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、３回までとする。

10 入札保証金、契約保証金等に関する事項

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第５条第３号の規定により免除とする。

(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第２６条第９号の規定により免除とする。

(3) 受注者が、正当な理由なく、契約の着手期日を経過しても履行に着手しない場合、発注

者は契約を解除することができる。

1 1 最低制限価格

設定しない。

1 2 開札の日時及び場所

8 の日時及び場所において行う。

1 3 落札者の決定

予定価格の範囲内において最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

1 4 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書等に虚偽の記載をした者の入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 複数の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 記載した文字を安易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 再度入札において前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状（様式あり）を提出すること。

(3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者、入札に関する無効事項に該当する者及び失格した者は、その後の再度の入札に参加することができないものとする。

(4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。

(5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 5 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から 5 日以内（土曜日及び日曜日を除く。）に契約に必要な書類を提出しなければならない。

1 6 予算の減額又は削除に伴う解除等

本入札は、地方自治法第 2 3 4 条の 3 の規定に基づく長期継続契約に係る入札であり、契

約締結日の属する年度の翌年度以降において、市の歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、市は、本契約を変更又は解除することができる。なお、この変更又は解除に伴い損害が生じたときは、市は損害賠償の責めを負うものとする。

1 7 問合せ先

〒892-0816

鹿児島市山下町6番1号

鹿児島市教育委員会事務局管理部総務課（鹿児島市教育総合センター2階）

電話 099-227-1922

ファックス 099-222-8796